

解約申込書

下記物件における使用契約について解約申込を致します。

解約日を以って、明け渡すことを約束し、万一、明け渡しが遅滞するような事があれば、責任をもって、遅滞によって発生した費用、損害について理由の如何を問わず賠償致します事をここに約諾致します。

物件名		No.	
-----	--	-----	--

申込日	年 月 日
-----	-------

氏名	⑩
----	---

住所	フリガナ 〒 ー
----	-------------

電話	
----	--

解約日	年 月 日付 ※解約月の日割精算は致しません。
-----	-------------------------

解約理由 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 利用目的がなくなった為	<input type="checkbox"/> 他で良い所を見つけた為	<input type="checkbox"/> 期間限定利用の為
	<input type="checkbox"/> 使い勝手が悪かった為	<input type="checkbox"/> 使用料が高かった為	<input type="checkbox"/> 他物件へ移動
	<input type="checkbox"/> 引越する為	<input type="checkbox"/> 期間満了になった為	<input type="checkbox"/> 更新料がかかる為

鍵返却予定日	月 日
--------	-----

鍵の返却 ※希望の返却 方法に☑を 入れてください	<input type="checkbox"/> 物置内に鍵を置き、返却	※鍵の返却についての注意事項②をご覧ください
	<input type="checkbox"/> 郵送にて返却	※鍵の返却についての注意事項③をご覧ください

解約時の注意事項

ご解約されるにあたり、いくつかの注意事項がございますのでご確認ください。

- ①解約申込は必ず1ヶ月前までをお願い致します。(FAX・メール・郵送にて解約申込書のご提出を頂きます。)
- ②物置の清掃、棚板を元の位置に戻してください。退去時に出たゴミについては、すべてお持ち帰り下さい。
万一、残置物や無断投棄が判明した場合には、処分等にかかった費用をご請求申し上げます。
- ③明け渡し後、物置内を確認致します。万一、破損・毀損等がある場合には、立会いの上、ご請求申し上げます。

鍵の返却についての注意事項

鍵の返却について、いくつかの注意事項がございますのでご確認ください。

- ①鍵は、契約時にお渡し致しました鍵と複製鍵があれば、それら全てをご返却ください。
- ②物置内に鍵を置かれてのご解約の方は、棚の上に鍵を置いて必ず扉を閉めてご退出下さい。
また、出られた時点でご連絡お願い致します。
- ③郵送にて返却の方は、配達記録や宅急便などで、解約日の1週間以内にご返却をお願い致します。
- ④来店にて返却の方は、解約日の3日以内にご返却をお願い致します。

センチュリー21インフィニット
〒203-0053 東久留米市本町3-11-13
電話:042-472-1503
FAX:042-472-1500
営業時間:9:30~18:00
定休日:毎週水曜日・第1・3・5火曜日
メール:info@inf-h.jp

CENTURY 21